東郷地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２６年１０月３日（金）　１９：００～２０：１０
２　会　場　東郷地区公民館
３　出席者　地元出席者　　２７名
市側出席者　　１４名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、亀屋庁舎整備局長、田中企画推進部長、高橋防災調整監、下田健康・子育て推進局長、綱田都市整備部次長、神谷教育委員会事務局次長、牧生活環境課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、田中協働推進課主事

４　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

市庁舎問題が新聞を賑わせていますが、もうそろそろ結論の時期だと思います。新築移転について伺います。

鳥取市は、県のリーダーです。山陰は松江も含めての山陰ですから、東京や大阪に追いつけということではありませんが、松江を追い越して山陰のトップランナー、リーダーを務めてください。市庁舎問題、新築についてはいち早く実行し、安心・安全な施設の構築をしていただくことが私達の願いです。丁寧な説明はもういいと思います。

聞いた話ですが、東日本大震災の後には鳥取県から大勢ボランティアが行かれたとのことで、その後すぐに福島から料亭のおかみさんがお礼に鳥取に来られました。その方が、「復興、復興と合い言葉みたいに言っていたが、とにかく一堂に会してみんなで顔を合わせて意思統一してやろうといった雰囲気をつくるのに、役場というものがいかに大切な存在か」ということを涙ながらに話しておられました。みんなの顔が見えて意気込みが通じるとおっしゃっていました。

率直な気持ちとして、新築移転を早くしてほしいのですが、今日は新聞の情報よりもさらに進んだところをぜひご披露いただいて、福島の料亭のおかみさんに応えるような内容をお願いします。

（深澤市長）

私も市町村の庁舎は防災の最たる拠点であると考えています。市職員はいろいろな仕事をさせていただいています。究極は何かと自分自身で考えると、やはり最後は市民の皆様の生命、財産を守ること、安全・安心を確保すること、これが私たちの究極の使命であると常々思っています。そういった防災の最たる拠点である庁舎が真っ先に倒壊するということでは、いざという時に市民の皆様の命は守れないと思います。東日本大震災でいろいろな市町村の職員と直接話しました。ある市町村の庁舎は津波で流されてしまい、町長も行方不明になられて職員も集結ができないということで、その町の皆さんは日が暮れるし寒いし、自分達が一体どのような状況に置かれているのか分からず非常に不安だったそう

です。また一方で、庁舎がしっかり残って職員が集結して、今はこういう状況でもう少し待ってもらったら救援が来ます、食事も大丈夫ですと言われて安心したという話もあり、私はその違いは非常に大きいと思います。今の市役所の本庁舎はＩＳ値が０．２です。これは少し大きな地震が来たら倒壊してしまう可能性が非常に大きいということですので、それではいざというときに機能しませんから、この庁舎の問題は非常に緊急を要する課題であると思います。

しかしながら一方では、反対のための反対をしておられるような方もあります。なかなかご理解いただけない市議会の議員さんもおられますが、９月２６日に条例、予算を追加提案し、週明けの１０月６日が議会の最終日、採決の日です。庁舎の位置を変えるには、特別多数議決といって出席議員の２／３以上の賛成が必要ですが、現在、３６名の議員のうち２３名、２／３が２４名ですので、あと１人見通しが立たない状況です。今日を入れてあと３日ありますので、何とかあと１人賛成していただけるようしっかり頑張っていかないといけないと思っています。もしこれが否決されるようですと、また非常に大きな混乱を生じて先行きが見えなくなります。今、鳥取市には待ったなしの課題がたくさんあります。今こそ、この庁舎問題を正しい形で解決を図って、いろんな課題にしっかりと取り組んで、将来に向けて前進していかなければならないと思っています。今、非常に大事な時期にあると思っていますので、私たちは職員一丸となってこの問題にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

県のリーダーとして、また松江市に負けないようにということですが、鳥取市は、平成３０年の４月を目途に、２０万都市あるいは特例市が目指すことができる中核市への移行を進めようとしているところです。こういった取り組みも一つの契機としながら、鳥取市が将来に向けて発展をしていく礎を造っていく時期にありますので、皆様のお力、また知恵をお借りして、まちづくりに努めていきたいと思います。その前提となるのが庁舎問題の解決を図ることですので、１０月６日に何とか可決していただけるよう頑張りたいと思います。少し可能性も出てきましたので、ぜひとも応援していただければと思います。

（地元意見）

高路部落は現在３５戸、約１００人の人口です。そのうち約４０％が６５歳以上です。この４０％の高齢者がいろいろな技術を持っておられ、この方々が中心になって高路を守ってくれています。

高路は、平成１２年から中山間地等直接支払制度に取り組んできました。また、平成１９年からは農地・水保全管理に取り組んでいます。平成１２年以降、中山間地は耕作放棄地を出してはいけないということで、水稲ができない所はソバを栽培するなどして、約１５年の間、皆さんと一緒に土地を守ってきています。農地についても向上活動と共同活動の２つがありますが、向上活動は自主施工ということで、住民で古い水路などの補修をしています。平成１９年には、集落営農も立ち上げました。７ｈａ程度ですが、機械を購入すれば一番助かるということで、購入して皆でリースで使っています。田植え機は１台購入しました。コンバインは２台購入しました。このことが集落営農をして一番良かったことではないかと思いますし、皆が一緒に作業をするので人間関係も良いです。

また、高路は観光にも取り組んでいます。まず、ホタルの郷づくりを始めました。これ

は鳥取市から補助金をもらい、地元も負担しています。樗谿公園の樗谿ホタルの会の会長さんにも来ていただき、現地を調べていただきました。高路は蛍にとって土地柄が良いということで、河川に伸びている木や葦などをきれいにしました。今では、樗谿公園の３倍から４倍ぐらいの蛍が飛んでいます。地区外の人もたくさん見に来られます。また、蛍が見える場所は３００ｍ程度の距離がありますので、孟宗竹を切って加工し、蛍などをいろいろ彫って、夕方６時半頃から１２時頃までろうそくの灯をともしています。それがまたおもしろいということで皆さんが写真を撮って帰られます。

次に、高路神社です。高路神社にはカゴノキという、樹皮が鹿の子どもの模様のようになっている非常に珍しい木が数本あります。また、非常に歳をとった藤かずらがブランコのようになっているので、東郷小学校の子どもがそのブランコに乗って遊んだりしています。祭りの道具も全てそろっているので、これも東郷小学校の子どもが獅子を見学したいと神社まで上がってきます。

また、高路集落の前に衣笠山という山があります。集落から３ｋｍほど林道を上がると頂上には駐車場もあるので、自動車も停められます。その横に藤棚があって、花が咲くと大変きれいです。さらに１００ｍほど階段を上がると展望台もあります。その展望台は高路と神戸と猪子の頂上にあり、標高は３７７ｍです。この展望台には大きな日時計があります。２ｍ程度のタイルに時間が刻んであり、３０ｃｍ×１１ｍの大変大きな針がついています。この針は、平成２４年に鳥取市に設置してもらいました。その時計台から１ｍほど降りた所には畳半畳から１畳程度のタイルがあり、そこには白兎海岸や鳥取砂丘、仁風閣の絵が描いてあります。そこに立てば仁風閣が眼下に一望できますし、東の霊石山のハンググライダーの絵が描いてある所に立てば霊石山が見えます。西の大山の絵が描いてある所に立てば、天気が良ければ大山を見ることもできます。この衣笠山にも、保育園の園児から小学生、一般の方などにたくさん上がっていただいています。

この衣笠山の駐車場と展望台の柵が朽ちています。早急に取り替えていただけないでしょうか。初めての申請ではありませんので、生活環境課や農林水産の方も承知しておられると思います。

（生活環境課長）

私も衣笠山の展望台に登らせていただきました。１００ｍの階段を一気に上がったら足ががくがくしたことを覚えています。階段の周りの雑草もきれいに刈られていて、本当に感心させられました。

平成２４年に日時計は修繕させていただきましたが、その時に木杭を打ってトラロープで仮囲いをした状況で今に至っています。担当部署に確認したところ、その後に高路から要望をいただいたガードレールも整備させていただき、転落防止柵については来年度の予算要求の準備をしているので、今しばらくお待ちくださいとのことです。よろしくお願いします。

（地元意見）

神谷清掃工場に庭木や廃材などの破砕機がありますが、先日持ち込んだところ、直径２０ｃｍ以上の物は処理できないと言われました。直径２０ｃｍで長さが３０ｃｍ程度の大

きさに裁断して持って来るようにとのことでした。直径が細い物なら５０ｃｍや１ｍ程度の長さの物でも投入できるが、その破砕機に関しては３０ｃｍの長さまでしか対応できないそうです。この機械は３０年以上稼働しているため、老朽化でうまく作動しないと言われました。地元だけではなく鳥取市の皆さんが利用される機械だから、早急に新しい物と交換して欲しいです。工場に入ってすぐの所にある機械です。今度からは自分で斧で割って持って行くよう言われましたが､私は斧を持っていません｡早急に対応をお願いします。

（生活環境課長）

大変ご迷惑をおかけしたようで申し訳ありません。神谷清掃工場に確認して、どういう状況なのか、修理で直るものであれば修理するなど、そのあたりを確認してまた回答させていただきたいと思います。確かに、ある程度の大きさや太さといった規格があると思いますので、そのあたりのことも調査します。

＜担当課補足：生活環境課＞

神谷清掃工場では破砕機の能力により、稼働当初から直径２０ｃｍ程度以下のもので、且つ長さが２ｍ以下となるよう裁断して持ち込みしていただくようお願いしています。

破砕機の機能は２０年以上経過した今でも適正に点検、維持管理して、導入当初の能力を維持しており、現在でも同様の受け入れ基準でお願いしています。

「あらかじめ３０ｃｍ程度の長さに切って持ち込むように」と指導した件につきましては、受付担当者の説明が適切でなかったようです。

今後は、搬入に際し適正に説明するよう現場の責任者に徹底指導いたしました。

今後も神谷清掃工場の運営に際しまして、ご理解とご協力をお願いします。

誠に申し訳ありませんでした。

（地元意見）

神谷清掃工場によって、東郷も何とか振興策が保たれているのではないかと思っています。平成２９年３月までが稼働期限となっていますが、今の状況を聞けばどうも怪しいのではないかと思います。もし神谷工場がなくなるとすれば、小学校の統廃合やバス路線の廃止、そして特に東郷地区は過疎化が進んでいる状況もあるので、全般を含めて何とか現状維持を図っていただき、今後とも振興策をお願いしたいと思います。

（深澤市長）

今後も振興策をしっかり取り組めというお話ですので、私もそのような気持ちで今後もしっかり取り組ませていただきたいと思います。

小学校や中学校等の統廃合といった校区再編、バス路線の維持、そして過疎化が全国各地でも進行しています。そのあたりの対策、取り組みは東郷地区だけではなく全市的な課題であろうと考えていますので、これからもしっかりと取り組んでいきたいと思います。

（教育委員会事務局次長）

現在、鳥取市内の全小学校、中学校に関して校区審議会での審議が継続されています。

ただ、ここで基本的な考え方として申し上げたいのは、校区審議会あるいは教育委員会の事務局が、こうなったら統合するとか大正小学校と一緒になったらどうでしょうかなどと言っていくということは考えていません。確かに校区審議会として、やはり小さな小学校については統合を基本として考えないといけないなという基本認識はあるのですが、それを決めつけて皆さんご了解くださいという考え方ではなく、各地域で学校のあり方についてどんどん考えていただきたいという思いでいます。例えば、東郷小学校は小規模転入制度という制度で、校区外から今年は１１名ぐらい通っていますが、それでも約３０人ぐらいです。このような小学校を決して否定するものではなくて、そういった制度をもっと活用していこうとか、あるいは最近福部地域が出された小中一貫校という流れにしたいなど、いろいろな可能性を皆様で議論していただきたいという思いです。

もしそういった考え方について説明を必要とされる場合や詳しく知りたいということがあれば、お声をかけていただければいつでも説明させていただきたいと思います。そういうことで、決して学校が一方的になくなるようなことをする考え方はありません。

（地元意見）

東郷小学校には小規模校転入生が１１名入ってきて、合わせて３１名の子どもがいます。この制度を使っているおかげで、児童数を何とか維持できていると思います。しかし、適正な教育環境とは言いがたいと思います。小規模校の良さはそれなりにあると思いますが、やはり適正規模というものがあると思います。

この建物で地区公民館と保育園が一緒に生活をしていて、公民館の視察に来られた方は異口同音に公民館と保育園が一緒にあることは良いことだと言って帰られますが、ここの保育園ではある程度の年齢に達しないと預けられません。０歳児保育もしくは１歳児ぐらいの保育を緩和してもらえたらありがたいと思います。赤ちゃんができても、ここの保育園では預かってもらえないので大正の方に出ることになり、それに伴ってこの保育園に通っていた上の兄や姉も一緒に連れて出てしまいます。それで、今は園児が７人と少ないわけです。少しでも保育園が活気づけば、小学校にも子どもを送って行く流れができます。その一番根幹のものではないかと思います。いろいろハードルも高いと思いますが、子どもがいなくなり過疎がどんどん進み、公共交通機関もバスがなくなれば、ますます寂れると思います。

（健康・子育て推進局長）

現在通っている子どもは、５歳児が２名、４歳児が１名、３歳児が２名、２歳児が２名です。平成２３年に、地区公民館と児童館が扉を通して交流ができるよう合築しました。建築にあたっては、どういう施設を作るかということで地域の皆様ともいろいろ協議させていただき、児童館は基本的に３歳以上なのですが、東郷については２歳児から受け入れをしています。０歳を含めた小さな子どもになると調乳室や沐浴室などの設備を建設しなければならず、今の施設での受け入れは困難です。何分にも児童館という位置づけで建設していますので、誠に申し訳ありませんがご理解いただきたいと思います。

（地元意見）

私は、当時の建設の委員だったのでそのあたりはよく承知しているのですが、児童館だからできないではなく、保育園に昇格してほしいと思っています。できないと言うとますますできません。そのハードルを１つでも下げて１歳児からでも保育可能になれば、わざわざ大正地区まで行かなくてもいいし､兄や姉を一緒に連れて行かなくてもよくなります。ここで一緒に生活していてこういうことを感じ始めました。固く考えるのではなくて、もう少し柔軟な対応をお願いします。

（深澤市長）
調乳室など、いろいろ定められている施設や設備が必要だということがあり、今の段階ではハードルが高く厳しい状況です。来年、国の新しい制度がスタートしますので、保育要件が近い将来ある程度柔軟になっていく可能性もあるのかもしれませんが、そのあたりも注視しながら検討させていただくしかないと考えています。

（地元意見）
０歳児はいろんな設備が必要だということであれば、せめて１歳児まで下げていただくことはできませんか。

（健康・子育て推進局長）
気持ちとしては、満１歳程度でも本人の様子を見てこの設備で受けられるのであれば、ということも思わなくはありませんが、正式に通っていただいて良いということは話の性質上言えません。保育可能な年齢は本人さんを見させていただいて、満１歳などのこだわりの部分は、少し検討させていただけたらと思います。

（地元意見）
石破地方創生大臣が就任され、今、鳥取県は全国から大変注目を浴びています。その鳥取県の中核となるのが鳥取市です。ちょうど良い機会だから遺憾なくリーダーシップを発揮し、全国のモデルとなる地方創生に取り組んでいただきたいと思います。そして、東郷地区をひっくるめたむらづくり、まちづくり、人づくりに取り組んでいただきたいと思います。

（深澤市長）
地元から地方創生担当大臣が誕生しましたし、国も、まち・ひと・しごと創生本部を立ち上げてこれから地方を再生・創生していこうとしています。それによって国が再生し成り立っていくという考え方ですので、地方にとってまたとない好機が到来したと考えていくべきだと思います。ただ、国に対してこういうことをしてほしいとか、予算をつけてほしいと頼むのではなく､今後こういったことを全国でしてはいかがかと制度を提案したり、アイデアを出していかなければならないと思っています。少子高齢化、人口減少、中山間地域の衰退など、いろいろな課題があります。これは鳥取市だけの課題でなく、全国に共通するものであろうと考えています。そこで私達が知恵を絞って提案していかなければならないと思いますし、皆様からも、これが不便だから変えた方が良いとか、こんな制度が

あるともっと便利になるといったことも教えていただければ大変ありがたいと思っています。

（地元意見）

それは、発案者が制度や法規について全く知らなくても、鳥取市に対して提案しても良いのですか。大げさに言って、おもしろいとか興味が湧くような無責任な発想でよろしいのですね。

（深澤市長）

我々は、こういう制度があるからできませんよと、得てしてできない理由を考えたりするところがあります。しかし、制度がこうだからということでなく、新たな発想に立って考えることが大切ではないかと思っています。ですから、どんどんいろいろなご意見やお考えをお寄せいただければありがたいと思います。どんな発想でも大いに結構だと思います。それが現実に可能かどうかはまた別の話ですが、今はむしろそういった発想の方が意義があるのではないかと思います。

（地元意見）

私は８年前に鳥取に帰ってきて、現在は市内で働いています。今、地域振興策、人口減少等の問題があります。やはり若者の流失、自然減はやむを得ない部分がありますが、社会減というのが注目されるところではないでしょうか。私の子ども世代、２０代ですが、彼らにしてみると学校に行っても鳥取に帰ってきて働く所がありません。すると、戻ってきたが、やっぱり大阪や東京で働こうかなということになります。環境大学も公立化になり鳥取市の力が及ぶようになりましたから、そういう部分でいかに若い世代の流失を止めていくかがポイントになると考えます。奨学金制度等を作ると費用もかかるので、そのあたりの知恵は必要かと思いますが、まず、出ていく若い世代をいかにつなぎ止めていくのか、そして帰って来る場所をどのように作っていくのかだと思います。雇用創出ということであれば、今も鳥取市は雇用促進に動いていると思いますが、やはり第２のポイントとして、安心して出産・子育てができるということに注目すると、出産・子育てをするためには結婚しなければならない、そして結婚をするためには安定した生活がなければいけません。雇用統計に出てくる数字だけでは見えない、正職員としての安定した収入が得られるような雇用が、本当にあるのかどうかを見極めなければいけないと思います。ハローワークで職を探すと、１週間に１回の職探しも１件にカウントされます。こういう数字のマジックに惑わされずに、そのあたりを鳥取市としていかに進んでいくかということをご検討ください。

（深澤市長）

人口動態、社会動態の分析では、学校を卒業して就職するタイミングで市外に転出をされることが、鳥取市の人口減少の大きな１つの要因であるとされています。これをいかに食い止めていくかが、鳥取市の人口減少の食い止めにつながっていくと考えています。そのためには雇用の場をもっと作り出していくこと、それも不安定雇用でなくいわゆる正規

雇用の割合を増やしていく取り組みをこれからも続けていくことが必要であると考えます。また、働く場だけでなく子育てがしやすい環境を整えていくことが必要です。しかし、若い方に鳥取は良いなと思っていただける町の魅力がなければ、働く場があり子育てがしやすくても大都市に出て行かれると思います。そういったことを総合的に取り組んでいかなければならない時期にあると思います。

鳥取市は平成２２年度からの４か年で雇用創造戦略方針ということで取り組み、最初は２千人以上の雇用を創出することとしました。そして途中で目標を５千人以上に上げて取り組みを続け、この目標は達成しました。今年度から第２の雇用創造戦略に基づいて、また５千人以上の雇用を創出する取り組みをしています。働く場を作っていくためには企業誘致と地場産業の底上げにしっかり取り組んでいかなければいけません。今まさに県外の企業さんからのリサーチが鳥取に向いています。鳥取は地震や災害のリスクが少なく、非常に優れた労働環境にあります。また、高速道路の整備が進むなどいろいろな好条件がそろってきており、チャンスだと思います。雇用創出は、市政の最重要課題として今後もしっかり取り組んでいきたいと思います。

（地元意見）

平成３０年をめどに中核市に移行すると聞きましたが、企業誘致等にメリットはあるでしょうか。中核市になったらどんな良い都市になるだろうと期待するわけですが。

（深澤市長）

鳥取市は平成３０年度をめどに、中核市への移行を進めていこうとしています。鳥取市は今、人口が１９万３千人あまりです。従前、中核市の要件となる人口は３０万人以上でしたが、今年５月の法改正により２０万人以上に緩和されました。その経過措置として、特例市に指定されている市であれば、人口が２０万人を割っていても今後５年間は中核市に移行することができることから、これを目指すものです。

中核市になると、従来は県がしていた２千程度の事務が鳥取市でできるようになります。一番大きな事務は、保健所です。これにより福祉関係等の手続きが非常に便利になるため、市民サービスの向上に確実につながっていくと考えています。例えば、身体障害者手帳は現在は県の事務ですから、市町村が申請書を受理して県に送り、県が判断して手帳を交付すると、それをまた市町村が受け取ってご本人に連絡を取って受け取りにお越しいただくという手順を踏んでいますが、市の事務になれば、市が申請書を受け取って判定し、交付までの一連の事務ができるようになり、申請から交付までの期間が非常に短くなります。身体障害者手帳の交付に時間がかかると、例えば等級によって受けられる医療費の助成がその分対象にならない場合があります。もし市の事務になって速やかに手帳が交付されれば、その分対象になるということがあります。また、申請の段階で、診断書を見て何級になりそうかという話も、県に聞いてみなければ分かりませんと言っていたのが市でお答えできるようになります。あるいは、母子寡婦福祉資金の貸し付け業務等も鳥取市でできるようになり速やかに対応させていただけるなど、たくさんのメリットがあります。そういったことで、市民の皆様にとっては非常に便利になるのではないかと思います。

企業誘致等を進めていく中でも、鳥取市は中核市であるということで都市の格、ステー

タスも違いがありますので、企業さんに鳥取市に来ていただけるようお願いがしやすくなるということもあります。将来を考えたとき、鳥取市を含む県東部圏域や新温泉町まで含む北但馬辺りまでのエリアの中心、リーダーとして機能していくことが求められると思っています。したがって、鳥取市はもとよりこの圏域の発展に資するということにおいても、中核市を目指していかなければならないと判断しているところです。

（地元意見）

自立圏の問題、県外との交流を進められるということですが、たしか地方交付税扱いとして国から鳥取市にお金が入ってきますね。そういった交流が鳥取県外や鳥取市外とできれば、それだけ鳥取市が潤うと思います。そういうことは大賛成です。能力のある人はみな都会に出て行かれていて、おそらく鳥取市はベンチャー企業をされる方は少ないのではないかと思っていますが、どんどん企業誘致や交流を進めれば、地元の中小企業やベンチャー企業あるいは各地域もいくらか潤いますし、あるいは基金に積み上げられるということも期待されると思います。

５　市長あいさつ

限られた時間でしたが、積極的にいろんなご提案、ご提言をいただき、時間があっという間に経過しました。心から感謝申し上げます。

最後に、自立圏について地方交付税などのメリットがあるのではないかというご意見をいただきました。今、定住自立圏構想ということで、鳥取県東部圏域の４町と新温泉町が一緒に取り組んでいます。国からの交付税というメリットもありますし、加えてこういった取り組みを進めることによって企業誘致もどんどん進んでいくというメリットがありますので、これからも将来を見すえて積極的に取り組んでいきたいと思っています。

今年は合併１０年であり、また鳥取市制が明治２２年１０月に全国で３６番目に施行されて１２５年という大変大きな節目の年です。冒頭に、庁舎についてのご質問もいただきましたが、この庁舎問題も速やかに正しい形で解決して、その他のさまざまな課題にしっかりと取り組み、将来に向けて力強く前進をしていかなければならない時期にあると思います。

これからも皆様と一緒になって新しい鳥取市政を築いていきたいと思っています。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

長時間にわたり熱心にご議論いただきましたことに重ねて感謝申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶に代えさせていただきます。